

令和4(2022)年度 日本学生支援機構「第一種」奨学金 業績優秀者返還免除推薦者の募集について

日本学生支援機構から、大学院「第一種」奨学生に採用され、今年度中に貸与が終了する方を対象に、「特に優れた業績による返還免除制度」の推薦依頼がありました。この制度は、貸与を受けた当該課程において特に優れた業績を挙げた者であると日本学生支援機構が認定した場合、貸与を受けた奨学金の全額または半額の返還が免除される制度です。返還免除希望者は下記により申請してください。なお、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、貸与期間中に業績を挙げることができなかった場合の特例措置が設けられています。詳細は下記7を参照ください。

記

1 申請資格

次の①②③の条件をすべて満たす者（貸与が終了する年度に限り申請できます。）

- ① 大学院「第一種」奨学金採用者で、2023年3月までに貸与が終了する者。2022年度内の退学・貸与辞退等により貸与が終了した（する）者も含まれます。
- ② 貸与終了時に在学している課程で当該奨学金の貸与期間中に特に優れた業績をあげたと認められる者。
*例えば、修士2年次から奨学金貸与を受けた方は、その時点（4月）から貸与終了までの業績に限られます。
- ③ 返還誓約書を提出済の者。

2 本学への推薦依頼数

修士課程 31名 博士後期課程 3名（免除内定者1名は別枠） （2022年12月時点）

*推薦依頼数については変更になる場合があります。

*推薦対象となっても全体の推薦状況によっては免除認定とならない場合があります。

3 選考対象となる業績および選考方法

以下の項目について、在籍している課程における教育研究活動等または専攻分野に関連した学外における教育研究活動において優れた業績をあげた者の中から研究科長会議で返還免除候補者を選考し、日本学生支援機構奨学金返還免除候補者選考委員会において審議した上、推薦候補者を決定します。

- (1) 学位論文、その他の研究論文（学位論文、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載・表彰等）
- (2) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果（経済学専攻・法律学専攻・国際文化専攻・国際政治学専攻の「リサーチペーパー」、公共政策研究科の「政策研究論文」、日本文学専攻の「文芸創作」「研究副論文」が該当します。）
- (3) 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果
- (4) 著書、データベース、その他の著作物（上記（1）（2）に掲げる論文等以外の専攻分野に関連した著作、データベース、その他の著作物等）
- (5) 発明（教育研究活動の成果としての特許・実用新案等）
- (6) 授業科目の成績
- (7) 研究又は教育に係る補助業務の実績（RA、TA等による補助業務）
- (8) 音楽、演劇、美術、その他芸術の発表会における成績（教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な発表会等）
- (9) スポーツの競技会における成績（教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等での結果）
- (10) ボランティア活動、その他の社会貢献活動の実績（教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績）

*博士後期課程の場合は上記（1）が必須です。

4 申請書類

返還免除希望者は以下の(1)(2)を順に重ねて、「**本書1部**」、「**コピー1部**」の計**2部**を提出してください。

- (1) 「令和4(2022)年度 業績優秀者返還免除申請書」(様式1)(下記5参照)
- (2) 申請者の業績を証明する書類(下記6参照)

* 「本書1部」は日本学生支援機構へ提出し、「コピー1部」は学内選考および大学保管として使用します。
* 特に優れた業績であることを証明する書類として「成績証明書」を提出する場合は、原本を「本書1部」に、コピーを「コピー1部」に使用してください。

5 「業績優秀者返還免除申請書」作成要領等

「令和4年度業績優秀者返還免除申請書」(様式1)・・・大学院HP (<http://www.hosei.ac.jp/gs/>) から Excel を各自ダウンロードおよび両面印刷してください。

- (1) 申請年月日は提出日としてください(「返還誓約書」に合わせて3月31日とはしないでください)。
- (2) 作成はパソコン入力、直筆を問いません。
- (3) 大学における研究課題等【概要】欄には、まず「題目」を記入し、「概要」を枠におさまるように簡潔に記入してください(枠を広げないでください)。
- (4) 申請書中ほどの「業績の種類(1)～(3)」および別紙(記入例)を参照してください。
- (5) 資料番号の欄には6「業績を証明する書類」の右上に記載した資料番号(業績項番-枝番)を記載してください。資料番号の書き方は下記6(3)を参照してください。
- (6) 【研究論文】については①著者名、②論文名、③学術雑誌名(該当頁)、④発行日、⑤その他「掲載決定(予定)」等を記載してください。
【学会での発表】については、①発表者名、②題目、③会議名、④主催者名、⑤発表日、⑥表彰・受賞等を記載してください。
- (7) 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究成果については、修士課程の修了要件に関する規定であるため、本項目に博士後期課程は該当しません。
- (8) 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果については、博士課程の前期の課程の修了要件に関する規定であるため、本項目に博士後期課程は該当しません。

6 業績を証明する書類

下記2つの条件を満たさなければ、「業績を証明する書類」として添付できませんので注意してください。

条件1. 奨学金貸与期間中における業績であることが、客観的に分かること。

年月日とあなたの名前がわかるように、必ず該当部分をマーカーで色付けしてください。

* 業績は奨学金貸与期間中の現課程のものに限ります。

条件2. 専攻分野に関連した教育研究活動の成果であること。「音楽、演劇、美術その他芸術」「スポーツの競技会」「ボランティア活動」等での業績は、特に注意してください。

- (1) 「業績優秀者返還免除申請書」(上記4(1))に記載した業績を証明するすべての資料を提出してください。
- (2) すべての資料はA4判に統一してください。著書や作品の現物は提出しないでください。また、紙ファイルなどにファイリングしないでください。ステープラー、付箋は使用せず、資料番号順に重ねてください。書類をまとめる必要がある場合にはクリップやダブルクリップを使用してください。
- (3) すべての資料(成績証明書を含む)は、各資料をA4判縦に揃えた時に右上になる場所に「業績優秀者返還免除申請書」(様式1)に記載した資料番号に対応した番号を記載してください。資料番号の振り方は別紙(記入例)を参考に、【業績項番】-【枝番】としてください。
- (4) 提出する書類は、本人氏名、論文等のタイトル、掲載雑誌や会議等の名称・主催者(団体・学会)、年月日がわかる書類、またはご自身が掲載したことがわかる部分(表紙・目次・本文等)をコピーして提出してください。
- (5) 「学位論文その他の研究論文」の証明書類は、論文全体の写しではなく、申請者名(著者名)・論文タイトル・学術雑誌名および発行日等が分かる部分の写し等と論文内容の概要(1、2枚程度)を提出してください。
- (6) 審査中の論文や印刷中の著書等も対象になりますが、必ずその旨(印刷中等)を記入してください。その場合、印刷中であることがわかる書類(掲載決定通知等)を提出してください。

- (7) 「研究又は教育に係る補助業務の実績」をRAやTAなどの補助業務で申請する場合は委嘱書または担当教員等の証明書、大学院チューターについては勤務報告書等の直近月分のコピーを提出してください。証明書類を提出できない場合は記入しないでください。
- (8) 特許やボランティア活動に係る業績を証明する書類について申請者が参加されたか等の確認が取れない書類(写真や新聞記事など)は不備となります。参加者名簿など申請者本人が参加されたことのわかる書類が必要です。
- (9) 提出された書類は一切返却できません。

項番	業績の種類	それを証明する書類等(例)
1	学位論文	表紙(タイトル, 本人氏名, 指導教員名)および内容(概要又はアブストラクト等) *完成していなくても上記が提出できれば可
	研究論文(学位論文以外の研究論文、学術論文)	表紙(雑誌名, 発行巻数等のわかるもの), 目次, 内容等のコピー。 投稿中論文の場合は受理証明書などのコピー。
	学会での発表	プログラムの表紙(ネット登録の場合も, 日時・学会名, 開催場所のわかるもの), 目次, 内容(概要, アブストラクト等プログラムに掲載されている部分)等のコピー。 今後予定されている学会等の場合は, エントリー通知や学会レジユメのコピー。
	論文及び学会での発表により受賞または表彰による機構以外の給付奨学金の獲得や外部資金の獲得	年月日がわかる表彰状等のコピー。
	日本学術振興会の特別研究員に採用、または、民間財団等が公募している競争的資金を獲得することにより奨学金を辞退	特別研究員証明書など
2	大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果 *博士(後期)課程は該当しません。	経済学研究科(夜間)及び国際日本学インスティテュート及び国際政治学専攻の「リサーチペーパー」、政策科学研究科の「政策研究論文」、日本文学専攻の「文芸創作」「研究副論文」
3	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果 *博士(後期)課程は該当しません。	成績証明書
4	(専攻分野に関連した)著書, データベースその他の著作物(1及び2に掲げるものを除く)	表紙, 目次, 内容
5	発明	出願資料(特許登録済、特許出願中、実用新案登録済及び実用新案出願中の区分を記載し、発明(考案)者名、出願番号、出願日、特許番号、実用新案番号、登録日等を記載)

6	授業科目の成績	成績証明書 原本およびコピー
7	研究又は教育に係る補助業務の実績	T.A または R.A.勤務届等の直近月分のコピー
8	(専攻分野に関連した) 音楽, 演劇, 美術その他芸術の発表会における成績	発表会等の名称, 開催日, 開催場所, 順位 (●●人中●位)などを記載, 表彰状のコピーなど。 *発表会等がどのような内容であるか, 国際的レベル・国内的レベルであるか, どのような人を対象とするか, などについて記載すること。
9	(専攻分野に関連した) スポーツの競技会における成績	競技会等の名称, 開催日, 開催場所, 順位 (●●人中●位)などを記載, 表彰状のコピーなど。 *競技会等がどのような内容であるか, 国際的レベル・国内的レベルであるか, どのような人を対象とするか, などについて記載すること。
10	(専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績 (公益の増進に寄与した研究業績)	新聞記事・表彰状コピー等 *自身の名前が確認できるものに限る

7 新型コロナウイルス感染症に係る免除申請期間延長対応について

本制度の申請を希望していた者が、新型コロナウイルス感染症の影響（コロナ以外の事情は不可）による研究計画の遅延等のため、貸与期間中に業績を挙げるができなかった場合（課程を修了した場合は除く）は、特例として、1年を限度に貸与期間延長及び延長期間中の休止（延長期間中は休止として奨学金の貸与はありません。）を認め、貸与終了月について1年を限度に先送りとすることで、業績を挙げる期限を1年間猶予し、令和4年度の申請が可能となります。

ただし、本年度の当該特例による延長期間の適用は、通算2年までです。よって、昨年度、当該の理由により「令和3年度業績優秀者返還免除期間延長届」を提出した者が引き続き該当する場合は本年度の特例対象となりますが、そのうち令和2年度においても「令和2年度業績優秀者返還免除申請期間延長届」を提出した者は対象となりません。

該当する場合は、申請期限内に以下(1)(2)の申請書類を提出してください。なお、申請期限以降に、予定していた業績があげられず、免除申請期間の延長を希望する場合は、2月17日（金）までに所属キャンパス担当窓口にご相談ください。

(1) 「令和4年度 業績優秀者返還免除申請期間延長届」(様式3)

*延長理由については、単に「新型コロナウイルス感染症の影響で」だけではなく、感染症の影響で、何について、どのような影響があり、業績を挙げるができなかったのかを具体的に記入してください。また、別途、追加の資料を求める場合があります。

(2) 「延長届に関する指導教員等の所見」

指導教員名の部分のみ自署いただくか、全てパソコン入力の場合には、指導教員が作成したことのわかるメールのやりとりなども提出してください。

8 申請期限

2023年1月26日（木） 17:00 厳守

郵送提出の場合は必ず、2023年1月18日（水）までに所属キャンパス担当者宛メールアドレスに申請書類一式をデータで送付してください。詳細は下記10をご確認ください。

9 返還免除者の決定

各大学からの推薦者について、日本学生支援機構が設置する認定委員会の議を経て、特に優れた業績を挙げた者

の認定並びに奨学金の全額免除及び半額免除が決定されます（機構から申請者への最終結果通知は、**2023年7月下旬**を予定しています）。

10 申請書類提出・問合せ先

*提出について、今年度は、窓口および郵送でも受け付けます（データのみ提出は不可）。

市ヶ谷キャンパス 大学院事務部 大学院課 03-5228-0551 i.hgs@ml.hosei.ac.jp

大学院事務部 大学院課 政策創造研究科担当 03-3264-6630 rpd-j@hosei.ac.jp

大学院事務部デザイン工学研究科担当 03-5228-1347 jsd@hosei.ac.jp

多摩キャンパス 学生センター 多摩学生生活課 042-783-2152 tamasei@hosei.ac.jp

小金井キャンパス 学生センター 小金井学生生活課 042-387-6042 kgakusei@hosei.ac.jp

*受付時間は、各提出先の窓口取扱い時間となります。

*郵送で提出する場合は必ず、**2023年1月18日（水）**までに、所属キャンパス担当メールアドレス宛に、件名を「日本学生支援機構返還免除について」として、申請書類一式（業績を証明する書類等もすべて）をPDFデータで送付し、事前に書類に不備不足がないことの確認を受けてください。担当からの返信を確認したうえで、レターパックライト等追跡できる方法で郵送するようにしてください。郵送での提出は、確認を受けたうえで申請期限日必着になりますので、余裕を持って提出してください（データの確認を受けただけでは提出したことになりませんのでご注意ください）。

以上